

郡山市PPP/PFI手法導入優先的検討基準に基づく結果報告書

検討段階

PPP/PFI簡易導入可能性調査

事業実施課

学校教育課学校管理課

施設名称

郡山市立中学校第二給食センター

公共施設総合管理計画に基づく検討開始年度

2018年度

所在地

郡山市片平町字的場63番地

定量評価結果概要(担当:行政マネジメント課)

【前提条件】

- ①「大規模改修」及び「建替」の2パターンについて、「従来型手法」と「PFI手法」の比較
 - ②事業方式:「BT0(Build Transfer Operate)方式(PFI法)」により計算
 - ③事業期間:施設整備期間を「1年」及び「2年」の2パターン、維持管理運営期間15年
 - ④収入項目:イコールフィッティングの観点から、「従来型手法」と「PFI手法」いずれもゼロ円で計算(補助金・交付金・起債)
 - ⑤簡易計算:国土交通省「VFM簡易計算ソフト」により算出
- 【VFM】(大規模改修)施設整備期間が1年の場合2.6%、2年の場合2.2%
(建替)施設整備期間が1年の場合3.9%、2年の場合3.7%

定性評価結果概要(担当:事業実施課)

以下の理由から、PPP/PFI手法の有効性は高い。

- 全国のPFI事例における給食センターの実施方針公表件数は、91件となっており、分野別のPFI案件で2番目に多いことから、給食センターのPFIについて、特殊性が求められる要素は少ない。
- スケジュールは流動的な要素が多く、不透明な状況にあるものの、全国における給食センターのPFI事例は多数あることから、民間事業者の参入にハードルはなく、ハード面、ソフト面のいずれにおいても、創意工夫やノウハウ活用の余地はある。
- 学校給食の今後、給食センターの機能方針、整備場所、施設のスペック等の検討を進める必要がある。

総合的な評価結果(担当:事業実施課)

郡山市立中学校第二給食センターは、1989年から34年が経過し、郡山市立中学校給食センターと併せて、ハード面(施設面)と、学校給食の今後も含めたソフト面(機能面)の検討が必要となっていることから、PPP/PFIの活用可能性を踏まえながら、総合的に検討を進める必要がある。
簡易的に実施した「定量評価」・「定性評価」の結果は、ともにPPP/PFI手法が有効であることから、継続してPPP/PFI手法を優先的に検討する。

次の検討段階

PPP/PFIの詳細な導入可能性調査を実施する

備考

VFM計算時、利率・SPCや資金調達費用・税率等については、直近の事例(開成山地区体育施設整備事業、更生園PPP/PFI導入可能性調査等)を活用